



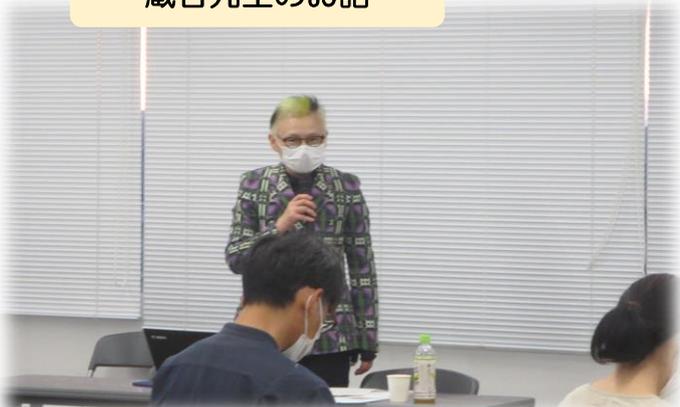
地域連携だより



第13回善通寺市 在宅医療・介護連携研修会

令和5年8月4日(金)、第13回目の在宅医療・介護連携研修会を開催しました。今回は、医療法人然みのりクリニック院長、蔵谷弘子先生を講師にお迎えし、「認知症ケアにおける多職種協働について考えよう～認知症のひとと家族の生活をまるごと支援するチームケア～」をテーマにご講演いただきました。

蔵谷先生のお話



前半は認知症について、診断基準、せん妄と認知症の鑑別、認知症の主なタイプとそれぞれの特徴、初期の症状・進行するとみられる症状について詳しくご説明いただきました。参加者からは、「専門医の話は大変勉強になり、声のかけ方など現場で役立てることができる。」との声が聞かれました。

認知症の行動・心理症状は家族の介護負担への影響も大きいですが、ご本人が一番つらいこと、「叱る・否定する⇒不快・不機嫌⇒脳退化、行動・心理症状悪化」の悪循環と、「褒める・認める⇒快・笑顔⇒脳活性化、行動・心理症状軽減」の良循環について教わりました。

後半は認知症の方やその家族の暮らしを支えるためには適切な医療の提供と合わせて、介護(専門的なケアやサービス)や地域(見守りや家族支援)など多方面にわたる支援が求められることや意思決定支援についてお話がありました。その後、各グループで事例検討を行いました。

グループワークで活発な意見がたくさん出ました



- ご本人の意向に反して、家族の希望でサービスが決まることがある…意思決定支援が大切
- ご本人やご家族と関係を構築し、不安な気持ちに寄り添うことが大切

第14回善通寺市 在宅医療・介護連携研修会

令和6年2月8日（木）、今年度2回目の研修会を開催しました。今回は「知っていますか？訪問看護のしごと」をテーマに、訪問看護ステーション和幸所長、西川和彦氏にご講演いただきました。

冒頭の自己紹介にて、主に総合病院の救急現場でお仕事をされていた西川氏が訪問看護を志した理由について、「病院で救命された患者さんが在宅に戻りどんな生活をされているのかわかりたかった。」とおっしゃっていたのが印象的でした。

私たち医療・介護関係者はそれぞれの職場で仕事をしており、そこで関わるご本人・ご家族の様子しか知り得ません。ご本人・ご家族の居場所は自宅であり地域です。そこでどんなふうに過ごされ、どんな困りごとやご不安があるのか、どんな生活を希望されているのか、どんな課題があり自分たち支援者にできることはなにか、そういった視点を忘れず各専門職が協働できるといいなと感じました。

西川氏のお話



要点

- ・ 地域包括ケアシステムにおける訪問看護の立ち位置
国のスキーム図では、訪問看護は介護の中の在宅系サービスに位置づけられているが、実際は医療的な側面と介護的な側面があり、医療と介護をつなぐ役割がある。また、予防的な視点も持ち合わせ介入している。
- ・ 医療保険で介入できるのは、別表7：厚生労働大臣が認める疾病、別表8：厚生労働大臣が定める状態等、特別指示書がある場合になるが、判断に迷う場合には直接問い合わせてほしい。
- ・ 高齢者では病気が治ったり、状態が改善することは多くないが、訪問看護の介入により少しでも元気に過ごせる時間や自由に過ごせる時間を持てたり、ご本人の能力を引き出すお手伝いができる。
- ・ ケアの方向性を決める上でACP（アドバンス・ケア・プランニング）が重要。ACPとは患者と家族、医療者等がこの先の治療とケアについて話し合い共有する取組みで、患者の価値観をもとにこれからの過ごし方、治療生活における目標を考える。残されるご家族のことなど、気がかりなことを話し合っておく。話題提供として、誕生日カードを渡しこの1年どんなふうに過ごしたいか聞いてみて、話を深めてみてもよい。支援者自身がACPすることも大事。
- ・ 在宅での看取りにおいてはDNARプロトコル*に沿った事前準備も必要。

※DNARとは、傷病者（または代諾者）の意思決定を尊重し、心肺蘇生を実施しないこと。

香川県では、令和4年4月1日からDNARに関する救急隊の新たな手順が運用開始となっている。

グループワークの様子



令和6年3月リニューアル版発行予定！！

善通寺市内の医療・介護・認知症に関する情報をひとまとめにした冊子です。
市ホームページでご確認ください。



善通寺市地域包括支援センター（高齢者課内）

TEL (0877)63-6364 FAX (0877)63-3778

Mail houkatsu@city.zentsuji.kagawa.jp